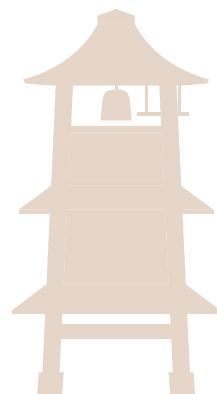


第5章

産業・観光

にぎわいと活力を生み出し続けるまち

- 5-1 地域産業の活性化と商工業の振興
- 5-2 就労の支援と労働環境の改善
- 5-3 農業の振興
- 5-4 観光の振興



施策を取り巻く状況

- ① 本市の市内総生産額については、平成24（2012）年は1兆673億円、平成29（2017）年は1兆2,523億円、令和4（2022）年は1兆3,533億円と上昇傾向にあり、令和4（2022）年はさいたま市、川口市に次いで県内第3位の規模となっています。また、農業における「農業産出額」は令和5（2023）年に66億円で県内第7位、工業における「製造品出荷額等」は令和5（2023）年に8,782億円で県内第3位、商業における「小売業年間商品販売額」は令和2（2020）年に3,291億円で県内第5位となっており、それぞれ県内上位の規模を維持しています。
 一方で、今後は更なる少子高齢化の進展と本格的な人口減少の到来が見込まれ、労働力不足の深刻化や市場規模の縮小、産業競争力の低下などが懸念されています。
- ② 本市で事業を営む中小企業は、市内事業所の約98%、従業員数の約74%を占めるなど、地域経済を支える中心的な役割を担っています。中小企業は大企業と比べて経営資源が限られており、近年では、人材確保や後継者不足が課題となっています。
- ③ 大規模小売店舗の展開やECサイトの普及に伴い、消費者の購買行動が変化しており、郊外を中心に、商店街における空き店舗の増加や活力低下が懸念されています。
- ④ 市内には複数の工業団地等が立地しています。また、本市は巨大マーケットである首都圏に位置しており、関越自動車道（関越道）や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）からのアクセスも良いという利点があるほか、複数の大学があり企業の人材確保にも貢献できるなど、企業立地に適した環境が整っています。一方で、まとまった規模の産業用地を新たに確保することが難しく、老朽化を理由とした建替えや、生産設備等の拡張を計画する市内企業が市外に流出してしまうことも危惧されます。



創業スクールの様子



川越増形地区産業団地

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

本市の強みや特性を生かし、将来にわたって地域経済の好循環を生み出し続けるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
市内総生産額（億円 / 年）	13,533 (R4)	15,800	17,500	↗
企業立地支援事業所*数 [累計] (事業所)	10	20	30	↗
創業件数* [累計] (件)	52	60	70	↗

施策の方向性

1 中小企業支援の推進

- ① 中小企業の経営基盤を強化するため、経営相談や制度融資などの各種支援を行うとともに、生産性向上に向けたDX化等への支援の充実を図ります。
- ② 付加価値の高い新たなサービスや製品の開発、販路拡大などを促進するため、異業種間の交流や連携を促す基盤づくりを進めるとともに、商工会議所、金融機関、大学など様々な関係機関との連携強化を図ります。
- ③ 企業の魅力や強みを効果的に発信するなど、企業の人材確保を支援します。また、後継者不在の企業等から事業承継を行う場合に、資金調達のための融資を行うなど、円滑な事業承継を支援します。

2 商店街活性化の推進

- ① 商業の活性化を図るため、商店街の安全安心な環境整備や、時代のニーズに対応した魅力創出を支援するなど、持続可能な商店街のにぎわいづくりを推進します。

3 企業誘致、創業の推進

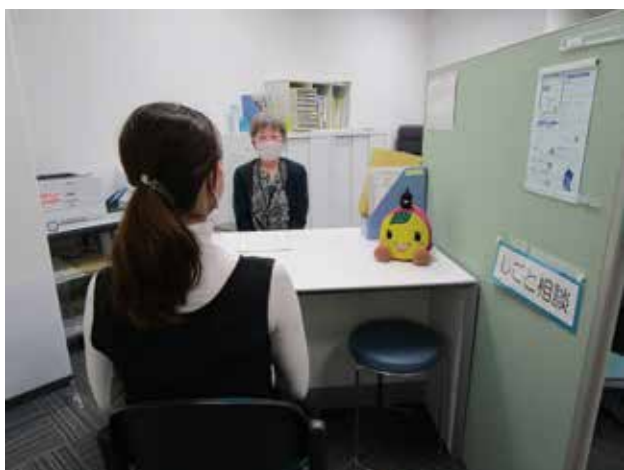
- ① 本市の経済に更なる好循環をもたらすため、民間開発の誘導による産業用地の創出や、企業立地支援策の充実、積極的な情報発信等によって、市内経済への波及効果の高い企業の誘致を進めます。
- ② 地域経済の新たな活力を創出するため、関係機関と連携し、創業希望者のニーズや成長のステージに応じた創業支援の充実を図ります。

*企業立地支援事業所：本市の企業立地支援である川越市企業立地奨励金制度の認定を受けた事業所。

*創業件数：本市が策定した「創業支援等事業計画」に基づく創業支援を受けて創業した件数。

施策を取り巻く状況

- ① 「国勢調査」によると、本市の完全失業率は、令和2（2020）年に3.89%となっており、改善傾向にあります。就業率は、若年者（20～34歳）、女性（30～39歳）、高齢者（65歳以上）ともに上昇傾向にあります。
- ② 今後、少子高齢化により、全国的に労働力人口の減少が懸念されており、女性や高齢者、障害のある人、外国人など多様な人材が活躍できる環境づくりが求められています。こうした中で、労働生産性を高めるとともに、働く人の事情に応じて多様な働き方を選択できる社会を実現する「働き方改革」が進められています。
- ③ 令和3（2021）年度に実施した「川越市労働基本調査」によると、「障害のある人を正規従業員として雇用している」と回答した事業所は12.1%、「外国人を雇用している」と回答した事業所は10.9%となっています。高齢者雇用については、「希望者全員が70歳まで働ける」と回答した事業所が48.7%、「60歳以上の新規雇用を行っている」と回答した事業所が35.5%となっています。
- ④ 同調査によると、直近3年間において、「市内在住者を正規従業員として雇用している」と回答した事業所は65.6%となっています。
 職場と住居の距離が近い「職住近接」は、通勤時間が短縮される分、家族や友人と過ごす時間や自分の時間を多く持てること、災害時に帰宅困難となりにくい安心感があることなど、多くの利点があります。



相談員による就労相談の様子



キャリア&ライフサポーター共同宣言企業
卓上ポップ

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

誰もがいきいきと働き、活躍できるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
川越しごと支援センター*での紹介が就職につながった割合 [就職件数 / 紹介件数] (%)	17.9	18.4	18.9	↗
キャリア&ライフサポーター共同宣言企業*数 [累計] (事業所)	45	50	60	↗

施策の方向性

1 ニーズに応じた就労支援の推進

- ① 女性や高齢者、障害のある人、外国人などを含め、働く意欲を持つあらゆる人が就労できるよう、セミナーや相談会の開催など、ニーズに応じた就労支援の充実を図ります。
- ② 就労機会の拡大や産業人材の育成を図るため、大学等の関係機関と連携し、就労に必要な知識や技能の習得・向上を支援します。
- ③ 地元で働くことを希望する市民のニーズに対応するとともに、市内企業の人材確保にもつなげられるよう、市内企業に関する情報発信など、職住近接につながる支援の充実を図ります。

2 多様な人材が活躍できる労働環境づくりの推進

- ① 誰もがいきいきと働けるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様で柔軟な働き方を支援するなど、働きやすい労働環境づくりを推進します。

*川越しごと支援センター：川越市とハローワーク川越が共同で運営する施設で、仕事を探している人に、様々な就職支援を行う。

*キャリア&ライフサポーター共同宣言企業：働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、従業員のキャリア（仕事）とライフ（人生）の充実を応援することを宣言した企業等。

施策を取り巻く状況

- ① 本市の農業は、大消費地である東京圏に位置するという立地面での優位性を有し、米、野菜、果実、花き、畜産物等の多様な農産物が生産されており、令和5（2023）年の「農業産出額」は県内第7位の規模となっています。また、本市の農産物は、直売所等を通じて多くの市民にも提供されています。
- ② 本市の経営耕地面積については、令和2（2020）年は1,976haで、平成27（2015）年の2,449haと比べて減少しています。1経営体当たりの経営耕地面積は年々増加しており、3ha以上の経営耕地面積で営農する大規模な農業経営体も増加傾向ですが、1ha未満の経営体が半数近くを占めています。また、農産物販売額については、1億円以上の経営体がある一方で、約6割の経営体が100万円に満たない状況となっています。
- ③ 令和2（2020）年2月1日現在の年齢階層別の基幹的農業従事者*は1,743人で、平成27（2015）年の2,675人と比べて減少しています。また、70歳以上の基幹的農業従事者は788人（45.2%）と全体の半数近くを占め、高齢化が顕著となっています。本市が令和4（2022）年度に農業者に実施したアンケート調査では、「現在、農業の後継者がいるか」との問いに対して「いない」と回答した人の割合が50.2%にのぼっています。
- ④ 農地は、食料を供給するだけでなく、水源の涵養、生物多様性の保全、良好な景観の形成など多面的な機能を有しており、農業者だけではなく、広く市民全体が利益を享受しているとともに、本市の魅力の一つともなっています。また、このような多面的機能が将来にわたって発揮され続けるために、農業生産の環境負荷を低減させることも重要な視点となっています。



ドローン（スマート農業技術）による農薬散布の様子



グリーンツーリズム拠点施設での農業体験の様子

*基幹的農業従事者：15歳以上の世帯員のうち、仕事として主に自営農業に従事している者。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

持続可能な農業が営まれるとともに、多くの人々が農業にふれあえるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
市内農産物直売所販売額（億円 / 年）	8.7	10.5	11.0	↗
農業を身近に感じる市民の割合（%）	63.8	72.0	75.0	↗

施策の方向性

1 多様な担い手の育成・確保の推進

- ① 意欲ある担い手を育成・確保するため、中核的な担い手である認定農業者や農業後継者、新規就農者等への必要な支援の充実を図ります。また、関係機関と連携し、農業法人の設立や企業の農業参入を支援します。
- ② 農業経営の安定化・効率化を図るため、各種経営支援を行うほか、AI、IoT、ロボット技術など先端技術を活用したスマート農業の導入支援を推進します。

2 農地の保全と有効活用

- ① 将来にわたる農業生産の継続に向け、長期的に農業振興を図るべき地域における農地の保全と有効活用を図ります。
- ② 営農環境の維持・向上のため、農業用水路等の老朽化した農業基盤の長寿命化や更新を促進します。また、農業生産性の向上に向けて、ほ場整備や地域での協議等を進め、農地の集積・集約を図ります。
- ③ 農地の有する多面的機能を維持・発揮できるよう、農地や水路などを地域ぐるみで保全・管理する活動を支援します。また、関係機関と連携し遊休農地の発生防止、解消を図ります。

3 地産地消の推進と環境負荷低減による生産

- ① 市民が新鮮で安心な農産物を入手できるよう、直売所や庭先販売を支援するとともに、市内飲食店等と連携して川越産農産物の利用促進を図るなど地産地消を推進します。
- ② 川越産農産物の販売促進のため、情報発信やイベント等を通じて川越産農産物の知名度向上を図ります。
- ③ 農業生産活動における環境負荷の低減を図るため、伝統的手法である落ち葉堆肥農法による生産や、農薬、化学肥料の使用量を低減した生産を支援します。

4 農業とのふれあいの推進

- ① より多くの市民が農のある生活を楽しめるよう、農業に関する情報発信を行うとともに、市民農園や、多種多様な農業体験ができる場の充実を図ります。また、本市の自然や農業の魅力を体感できるグリーンツーリズム*を推進します。

*グリーンツーリズム：緑豊かな農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。

施策を取り巻く状況

- ① 本市には、城下町として発展してきた中で建造された、時の鐘、川越城本丸御殿などの貴重な建造物や、国の重要伝統的建造物群保存地区*に選定されている蔵造りの町並み、ユネスコ無形文化遺産に登録されている川越氷川祭の山車行事（川越まつり）などの伝統行事といった多彩な観光資源があります。鉄道や幹線道路による交通アクセスにも優れ、近年では外国人観光客も多く訪れる首都圏有数の観光地となっています。
- ② 入込観光客数は、令和元（2019）年の約776万人をピークに、その後、新型コロナウイルス感染症の影響で半減しましたが、令和6（2024）年には約735万人にまで回復しています。特に外国人観光客が約70万人となり、コロナ禍前の令和元（2019）年の約31万人と比べても大幅に増加しています。
- ③ 観光客の旅行形態は「日帰り」が9割以上、滞在時間は「4時間未満」が半数以上を占めています。また、流入は10時から11時台、流出は15時から16時台が多く、一般的に消費額が高いとされる夕食の時間帯（19時頃）には多くの観光客が流出している状況にあります。
- ④ 一般社団法人DMO川越が、令和6（2024）年1月から12月までに本市を訪れた観光客に対して実施したアンケート調査によると、観光の目的では「町並み散策」が65.9%で最も多く、立ち寄り観光地点では「蔵造りの町並み」、「時の鐘」、「菓子屋横丁」が突出して多くなっています。このように、一番街周辺に多くの観光客が集中し混雑することで、交通渋滞やマナー違反等による市民生活への影響が懸念されています。
- ⑤ 令和6（2024）年度に実施した「第15回市民意識調査」によれば、本市の観光について「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合は47.6%、「不満」又は「やや不満」と回答した人の割合は12.8%となっています。

*重要伝統的建造物群保存地区：伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、我が国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。

施策の目的及び成果指標

■ 施策の目的（目指す姿）

多彩な観光・地域資源を生かし、国内外の観光客を魅了し、市民が誇れるまちにします。

■ 成果指標

指標名	基準値 (R6)	目標値		目指す方向
		R12	R17	
平均観光消費額（円 / 人）	7,698	9,800	12,500	↗
市民の観光に対する満足度（%）	47.6	57.6	62.6	↗

施策の方向性

1 新たな観光資源の開発

- ① 本市が有する文化財や歴史的建造物、伝統行事、自然環境などの豊富な観光資源の有効活用を図るとともに、本市の新たな魅力となり得る資源を発掘して磨き上げることで、更なる魅力の向上と国内外からの誘客促進を図ります。
- ② 市内各所の魅力的な観光資源を組み合わせることで観光客の回遊を促すこと、滞在時間の延長を図ります。また、早朝や夜の時間帯における魅力を創出することにより、市内での宿泊機会の創出を図ります。

2 安心して楽しめる観光環境の整備

- ① 誰もが安心して観光を楽しめるよう、歩車道の分離や、バリアフリー化などの環境整備、外国人観光客のニーズに対応した多言語対応など、受入れ環境の充実を図ります。
- ② 観光客の受入れと市民生活の質の確保を両立するため、観光マナー対策や観光エリアの分散化、交通渋滞対策など、総合的なオーバーツーリズム対策を講じ、持続可能な観光の推進を図ります。

3 協働による観光づくりの推進

- ① 市民が楽しみながら本市の魅力を発見できるよう、祭りやイベント等への参加や観光客との交流を促進します。
- ② 地域全体の活性化につなげるため、他自治体や観光関係者等とのネットワークを構築し、地域の特性を生かした広域観光を推進します。

